

日本協同組合学会第42回大会シンポジウムについて

◆テーマ：「市民の自立・自律と労働者協同組合」

◆開催日：2022年9月10日（土）10時～16時30分 新潟大学・五十嵐キャンパス

10：00～10：05 会長挨拶

北川 太一（摂南大学農学部）

10：05～10：10 企画担当副会長挨拶

小山 良太（福島大学経済経営学類）

10：10～10：30 座長解題

松本 典子（駒澤大学経済学部）

10：30～11：10 第1報告

大高 研道（明治大学政治経済学部）

「労働者協同組合法と協同労働」

11：10～11：50 第2報告

坂本 治也（関西大学法学部／日本NPO学会）

「市民社会組織としての労働者協同組合」

11：50～12：30 第3報告

長山 宗広（駒澤大学経済学部／日本地域経済学会）

「未定」

12：30～13：30 休憩

13：30～13：50 第1コメント

副島 久実（摂南大学農学部）

13：50～14：10 第2コメント

三浦 一浩（生協総合研究所）

14：10～14：30 第3コメント

藤本 穰彦（明治大学政治経済学部）

14：30～14：40 休憩

14：40～16：20 総合討論・ディスカッション

16：20～16：30 まとめ

◆座長解題

2022年10月1日に労働者協同組合法（以下、労協法）が施行される。今大会はその直前の開催となることから、労働者協同組合をテーマとすることにした。労働者協同組合（以下、労協）に関連するテーマでのシンポジウムは、第8回「生産協同組合の意義と可能性」（1988年10月）以来、34年ぶりとなる。

(1) 自立と自律とは

本大会において、労協とともに取り上げるテーマは、「市民の自立・自律」である。自立は「他の援助や支配を受けず、自分の力で判断したり身を立てたりすること」（広辞苑・第7版）と説明される。たとえば、人間にとって必要な自立として、経済的な自立、生活的な自立、社会的な自立（社会生活における自立）などがあげられる。一方、自律は「自分の行為を主体的に規制すること。外部からの支配や制御から脱して、自身の立てた規範に従って行動すること」（広辞苑・第7版）と説明され、諸個人の自律があってはじめて社会的な自立が具現化していくと考えられる。

ところが、資本主義社会、特に新自由主義においては経済的に自立することのみが重視されがちであり、日本では2000年代に入ってから自己責任論と共鳴する形で経済的な自立や生活的な自立が強調されるようになった。このような論調に対し、2005年の『生活保護制度の在り方に関する専門委員会報告書』に、人間の自立には、経済的な自立、生活的な自立とともに、社会生活における自立（社会的な自立）が必要であると明記されたことは、実践や研究にとって大きな転換点となった。その後、東日本大震災をはじめとする各種災害やコロナ禍を経た現在、日本においても人間は他者に支えられて自立できるといった考え方へと大きくシフトしてきた。「ケア」という言葉が注目されるようになったのもその流れの1つといえよう。

(2) 市民の自立・自律とアソシエーション論からの示唆

市民の自立・自律と労協に関連して、マルクスのアソシエーション論では、自覚（自律）した者たちが連帯することによって資本主義的生産様式にかわる未来社会、すなわちアソシエーションが目指されることが描かれている。日本ではこれまで、自律した市民が、連帯し、社会的に自立していくその手段として、NPOや協同組合にアソシエーションとしての期待が寄せられてきた。

市民は「広く、公共空間の形成に自律的・自発的に参加する人々」（広辞苑・第7版）と説明されるが、資本主義社会では、市民が自立・自律することは決して容易なことではない。たとえ自律している市民であっても、その時々を経済情勢やコロナのような突発的な事象を経て、経済的な自立が困難になることもある。最近では、市民の自立を支えるアソシエーションとして、NPOや協同組合の実践に止まらず、株式会社でも民主的な職場をつくったり、相互扶助の経済を生み出すような多様な取り組みや概念が各地で台頭している。

日本では法的組織形態（法人）ごとに議論が展開されがちであり、たとえば株式会社は、NPOや協同組合からすれば敵対的な組織とみなされることもあるが、マルクスのアソシエーション論では、株式会社も、協同組合も、未来社会に向けた過渡的形態とみなされる。したがって、アソシエーション論に従えば、市民が法的組織形態にこだわらず自立・自律していくためにはどのような環境が必要か、民主的な職場をつくるためにどのようなマネジメントが必要か、市民が連帯しやすい環境をつくるためには何が必要かといった観点で、地域や市民にとってより良いアソシ

エーションを考えることが重要になる。特に環境変化の激しいグローバルな資本主義社会においては、外的環境が与える影響も視野に入れながら、市民の自立・自律に対応していく必要があるだろう。

(3) 加速する資本主義に対する市民活動

ただ、グローバルな資本主義社会に対応することはかなりの困難を伴う。資本主義社会はありとあらゆるものを商品化することで貨幣の価値を極端に高めた社会であり、資本を持つものと持たざるものの経済格差を広げ、近年では機会格差もますます広げてきた。インターネットやSNSの普及は「弱い結びつきによる強さ」を増やす反面、使い方によっては1人で生きていける社会を加速するツールにもなるため、強い個を求める新自由主義と親和性が高く、今後も格差の広がりが加速することが予想される。

このような現実に対して、世界的に社会変革の主体をどのように形成するかがこの数十年にわたって問われてきた。特に、社会主義崩壊を背景に、1990年代以降、日本でも市民活動の動きが注目されるようになり、1998年にはNPO法が施行、その後コミュニティ・ビジネス、社会起業家、社会的企業、社会的連帯経済といった言葉に象徴されるように、市民による社会変革の動きが展開され注目されてきた。一方、協同組合も着実に発展してきており、所有・経営・労働の三位一体型で注目された生産協同組合／労働者協同組合のなかでも特に、1980年代以降に設立されたワーカーズ・コープとワーカーズ・コレクティブが、労協法の施行もあいまって、社会変革の主体として、今ますます期待されている。

(4) 労協と市民の自立・自律

労協では、組織づくり、仕事づくり、コミュニティづくりのすべてにおいて、そこに関わる人々の自立と自律を担保することになる。経済的な自立、生活的な自立の実現はもちろんのこと、働く人たちの協同・協働による社会的な自立（社会生活における自立）が重要になる。具体的な組織運営を想定すると、たとえば組織に関わる諸個人の求める利害やウェルビーイングはそれぞれに異なることから、組織運営に参加するすべての自律した諸個人が、互いの思考を擦り合わせ、他者を尊重しながら共同決定することで市民は社会的に自立していく。

実際、ワーカーズ・コープでは、仕事おこしによる経済的な自立に力を注ぎながら、「よい仕事」（自律性・主体性をもった組合員による自己決定）を基礎に、協同労働（共同決定すること）を实践するプロセスを重視することで社会的な自立を実現してきた。ワーカーズ・コレクティブは、生活や地域をベースにして生活的な自立に力を注ぎながら、生きる上で困難な背景をもつ人たちを包摂し、参加する人たちの社会的な自立を実現してきた。

ただ、グローバルな資本主義は日々加速しており、市民が自立・自律できる環境を整えるためには、日本だけでなく世界において市民同士が連帯していくこと、さまざまな組織同士が連携していくことを常に心に留めておく必要がある。

(5) 本シンポジウムの意図

本シンポジウムは、市民の自立・自律という文脈において、労協はどのような役割を果たすことができるか、労協はどのような課題をもつのか、そして私たちはどのように未来社会を描くのかについて討議する場としたい。

今回は、労協法の施行が間近に迫っていることもあり、多くの人々が協同組合の今後の動向に

関して興味をもっている。また、労協法の施行を目前にして、民主的な職場をつくろうとする多様な市民が、労協法の法的組織形態に魅力を感じて、法人設立をしようとする動きも散見される。すなわち、労協法は、これまで協同組合に関心がなかった市民からも注目されているということになる。以上のことを鑑み、本シンポジウムは、協同組合という法的組織形態の枠を超えて、市民の自立・自律について、あるいは未来社会の方向について討議する場にしたいという意図で企画を行った。

資本主義において、社会変革の主体として期待されてきたのは、協同組合だけではなく、市民活動を支える NPO、そして地域経済を支える中小企業など多様である。そこで、本シンポジウムは、日本 NPO 学会、日本地域経済学会との共催企画として開催することにした。

日本協同組合学会からは社会教育学の観点から労働者協同組合について研究されてきた大高研道先生に、市民の自立・自律を支える労協法の現状と協同労働についてご報告いただく。日本 NPO 学会からは政治学がご専門で『市民社会論：理論と実証の最前線』の編者である坂本治也先生、日本地域経済学会からは経営学がご専門で『地域経済論×中小企業論』の編者である長山宗広先生に、NPO と市民社会、中小企業と地域経済の観点からみた労協への期待と課題について報告していただく。3 人からの報告をお伺いし、資本主義や新自由主義が生み出すさまざまな課題に対して、協同組合、NPO、そして中小企業などをはじめとする地域のさまざまな主体や市民はどのように連携・連帯できるのか、それを考える契機としたい。

日本協同組合学会のシンポジウムは、これまで実践者と研究者が登壇することが慣例とされてきたが、今回はまず研究者が、市民の自立・自律と労協というテーマに対してそれぞれの学問分野から理論的な話題を提供し、コメンテーターからそれぞれの研究背景に基づいた意見をもらった上で、総合討論では実践者の方を含む参加者のみなさまに 4 人目、5 人目のコメンテーターとなっただき、各種協同組合などからみた労協のこれからについて、できるだけ多くの方にご発言をいただきながら、共に考える場を形成したい。

松本典子（駒澤大学経済学部）

◆参加費

会員・非会員にかかわらず、無料。

◆主催

日本協同組合学会

◆共催

日本 NPO 学会

日本地域経済学会

◆後援

協同総合研究所

WNJ（ワーカーズ・コレクティブ・ネットワーク・ジャパン）